

令和7年度 ふれあい作品展 開催要領

1 趣 旨

老人福祉施設及び介護保険施設等を利用する高齢者が制作した作品を展示することにより、高齢者の創造力を高め、文化活動を促して、ふれあいと生きがいづくりを推進する。

2 主 催

社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会

3 後 援

和歌山県、一般社団法人和歌山県老人福祉施設協議会

一般社団法人和歌山県老人保健施設協会

4 会期・会場

会 期	令和7年11月27日（木）～令和7年12月1日（月） 10時～17時 ※ただし、11月27日（木）は13時から
会 場	県民交流プラザ和歌山ビッグ愛1階「展示ホール」（和歌山市手平二丁目1-2）

5 出品規程

（1）出品者資格 県内の老人福祉施設及び介護保険施設等の利用者

※ 申込者は県内の老人福祉施設及び介護保険施設等の設置法人とする。

（2）出品作品、作品数及び規格、出品部門等

① 作品は出品者により制作された未発表作品とする。

② 作品数、規格、出品部門については制限しない。

※ただし、展示スペースに展示できる数、規格、部門とする

（3）作品名 自由

6 出品上の注意

（1） 作品の形状、重量等により展示が困難な場合は、展示をしないことがある。

（2） 平面作品については、額装、軸装、パネル仕立てなど展示が可能な装丁をすること。

（3） パネルに展示をする作品については、必ず展示用の吊り金具、吊り紐をつけること。

（4） 作品及び作品の装丁、作品ケースなどにガラスを使用しないこと。

（5） 机への展示は必ず天板に置くこと。机からはみ出した作品の展示はできない。

7 展示スペースの限度及び作品展示上の注意

- (1) 1 設置法人あたりの展示スペースは、最小0.5単位から最大4単位を限度とする。

1 単位 平面(パネル)：横1.2m×高さ1.5m 及び 机：横1.2m×奥行0.6m
--

- (2) 設置法人は、7 (1) に規定する展示スペースの限度内で全ての作品を展示することができるように展示スペースの申込みをすること。
- (3) 多くの設置法人から申込みがあり、万一会場内に展示することができないときは、7 (1) に規定する展示スペースの限度を和歌山県社会福祉協議会において変更することがある。
- (4) 設置法人ごとの展示位置及び展示スペースは、和歌山県社会福祉協議会が決定する。設置法人は、決定した展示位置及び展示スペースにおいて出品作品の展示を行うこと。

8 出品申込

- (1) 申込みは、設置法人単位で行うこと。

※複数の施設を運営する設置法人は、運営施設の利用者の全ての出品申込みを一括して行うこと。

- (2) 設置法人は、以下により申込みを行うこと。

- ①「令和7年度ふれあい作品展申込書」に必要事項を記入の上、締切日までに電子メールまたはFAXにて提出すること。

ふれあい作品展申込書は、和歌山県社会福祉協議会ホームページよりダウンロード(Excel様式)し、ご使用ください。 *和歌山県社会福祉協議会HP https://www.wakayama-wel.jp
--

申込締切日：令和7年9月30日(火) 必着 電子メールまたはFAX

【E-mail：waikiiki@wakayamakenshakyo.or.jp】

【FAX：073-435-5221】

※ FAXおよび電子メール送付後、必ず電話で着信確認をしてください。

申込書が届いていなかった場合、お受付することができません。

- ②申込締切後、本会より各設置法人あて決定通知書及び作品カード一覧表(様式)等を送付する。

- ③各設置法人で作品カードを用意すること。

※ただし、本会で作品カード作成希望の場合は、申込締切後に送付する作品カード一覧表(様式)に必要事項を入力し、電子メール(Excel様式)で提出すること。

9 搬入・搬出

(1) 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛1階「展示ホール」に作品を直接搬入・搬出すること。

搬入日：令和7年11月26日(水) 13:00～16:00(時間厳守)

令和7年11月27日(木) 10:00～12:00(時間厳守)

搬出日：令和7年12月 2日(火) 10:00～15:00(時間厳守)

(2) 作品の搬入及び搬出については、出品する設置法人の責任において行うこと。

(3) 搬入日、搬出日以外は受付けない。必ず搬入日、搬出日の時間内に行うこと。

10 出品料・表彰

(1) 出品は、無料。搬入及び搬出に要する費用は、出品する設置法人が負担する。

(2) 出品作品に対する賞は設けないが、次のとおり最高齢者賞、高齢者賞を授与する。

① 最高齢者賞 出品者のなかで最高齢の方

② 高齢者賞 出品者のなかで100歳以上の方(最高齢者賞を除く)

③ 年齢は令和7年11月27日(会期の初日)現在の年齢とする。

11 その他

(1) 出品する設置法人の展示位置及び展示スペースに関する異議は、受付けません。

(2) 搬入後作品の保管は十分注意をしますが、不慮の事故災害など不可抗力による損害については、主催者としてその責任を負いません。

(3) 観覧は無料です。

(4) 個人情報の取り扱いについて

個人情報は「ふれあい作品展」開催のためのみに使用します。ただし、作品展の広報等で使用する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(5) 「令和7年度ふれあい作品展」に出品した作品は、「令和7年度シルバー美術展」に出品することができません。

(6) 展示場内は、『撮影可』としますので、ご了承ください。

12 問合せ・申込先

社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会 いきいき長寿社会センター

〒640-8545 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階

TEL: 073-435-5214 FAX: 073-435-5221

E-mail: waikiiki@wakayamakenshakyo.or.jp 担当 抜井

注 意 事 項

【申込締切日】

◎申込書 令和7年9月30日（火）必着 ※FAX、電子メールにて提出

- 1 出品申込みは、施設設置法人（以下「法人」という。）で取りまとめて、お申込みください。複数の施設を運営する法人にあっては、施設間の調整をお願いします。
- 2 出品できる作品数は希望する展示スペース内で展示できる数を上限とします。
- 3 展示スペースの都合上、展示スペースの大きさを調整させていただく場合もあります。
- 4 「令和7年度ふれあい作品展」に出品された作品は、令和8年3月開催予定の「令和7年度シルバー美術展」には、出品できません。
- 5 展示場内は、『撮影可』としますので、ご了承ください。
- 6 個人情報は原則「ふれあい作品展」開催のためのみ使用しますが、作品展の広報等で使用する場合がありますので、あらかじめご了承ください。